

2025年 10月11日

人文地理学会企画委員会

2025／2026年度 一般社団法人 人文地理学会
「若手研究者国際会議派遣助成」募集要項

1. 目的

この助成は、2013 年京都国際地理学会議組織委員会からの寄附金を原資として、IGU（国際地理学連合）の活動に係る研究集会（IGC、地域大会、テーマ別会議、プレ／ポスト会議、コミッションの研究集会など）およびICHG（国際歴史地理学会議）の活動に係る研究集会において発表する本学会の若手会員に対し、旅費および参加登録料に充当し、よって若手研究者の国際発信力の向上ならびに国際的な学術交流の促進を図ることを目的とする。

2. 助成の対象

助成対象者は、本学会の会員で、40 歳未満（2026年 4 月 1 日現在）の者とする。本助成は、口頭発表およびポスター発表を行う個人発表者または連名発表の筆頭発表者に限る。申請は、申請者一人につき 1 件とする。なお、助成対象の研究集会は、2026年 4 月 1 日から 2027年 3 月 31 日までに開催される IGU（国際地理学連合）および ICHG（国際歴史地理学会議）に係る研究集会である。

3. 助成の申請

本助成を希望する者は、別に定める申請書に必要事項を記入し、2026年 2 月末日（必着）までに、本学会宛に、メールの添付ファイルによって申請するものとする。申請書は、本学会ホームページからダウンロードできる。なお、本申請とは別に、本発表に関して他の助成に重複申請する者、または本発表の研究に関して科学研究費を含む他の研究助成等の交付を受けている者または交付が内定されている者が、「重複申請等に関する説明書」を提出せずに本助成を受けた場合には、助成金を返還するものとする。

4. 助成の条件

他の助成等の交付を受けている者または交付が内定している者が、本助成に申請する場合には、当該助成等の名称・金額・期間および本助成事業にも応募する理由を説明した申立書を提出すること。なお、本助成に採択された者が、IGU や ICHG の活動に係る研究集会で発表が許可されなかった場合には、その旨、直ちに学会事務局に申し出ること。

本助成の採択者が発表を取り止めた場合には、助成の全額を返却すること。

5. 申請の審査

申請に対する助成の可否は、会長が指名する会員 3 名からなる選考委員会で審査する。選考結果は、申請者に文書で通知するとともに、採択者名, 研究発表タイトル, 研究集会名などは、機関誌『人文地理』の彙報欄に掲載する。

6. 助成額

1 年度あたりの助成総額は、50 万円を上限とする。1 件あたりの助成は、25 万円を限度とする。

7. 義務

助成を受けた者は、研究発表終了後 1 ヶ月以内に、参加の事実を示す書類（公式参加証書やプログラムのコピー）、会計報告書（航空代金、宿泊費、参加費など助成金の支出と関わる領収証、航空搭乗券の半券を添付）および発表報告書を学会事務局に漏れなく提出しなければならない。発表報告書の内容は、（1）研究発表の概要（500 字以内）、（2）研究発表の成果（200 字以内）、（3）その他（100 字以内）とし、会議参加内容に変更が生じた場合など特記すべきことがある場合に限り、その旨を（3）に記すこと。提出された報告書は、機関誌『人文地理』の彙報欄に掲載する。また、この発表をもとに論文または著書を刊行する場合、本助成を受けた刊行である旨を明記すること。

8. その他

学会は、申請メールを受信後、数日以内に書類受領メールを申請者宛返信する。この返信メールが届かない場合、送受信に何らかの問題が発生している可能性があるので学会へ問い合わせること。また、申請者は、送信したメールの記録およびコピーを残しておくこと。

参考：IGU（国際地理学連合）および ICHG（国際歴史地理学会議）の活動に係る研究集会に関しては、IGU のウェブサイト<<https://igu-online.org/>>の「Events」のうち「Other Events」や、IGU の各コミッションのウェブサイト<<https://igu-online.org/organization/commissions/#>>、ならびに ICHG のウェブサイト<<https://ichg.wordpress.com/>>などを参照すること。